

あなたの健康が家族のしあわせ
健康診断のご案内

健診は「健康状態」を知る第一歩。
1年に1回必ず受診して
「健康生活」を守りましょう！！



契約社員の
みなさまへ

飯田サポートシステムでは契約社員の方々に1年以内ごとに1回必ず健康診断を受診頂いて
おります。下記内容をご確認の上、受診後診断結果を必ず弊社に提出頂きますようお願い致します。
※社保加入の方対象

事業所名

部門

様

～ 受診費用は弊社で負担いたします。必ず受診をお願い致します。～
※社会保険加入者の方が対象です。

☒が、あなたの健康診断 **受診必須項目** のコースです。



健康診断 A コース

34 才以下
36 ～ 39 才

問診・身長・体重・BMI・視力・血圧測定

尿一般検査（尿蛋白・尿潜血・尿糖）

聴力検査（会話法）・胸部レントゲン検査

※上記項目以外の、追加オプションについては自己負担となります。



健康診断 B コース

35 才・
40 才以上

問診・身長・体重・BMI・腹囲・視力・血圧測定

尿一般検査（尿蛋白・尿潜血・尿糖）

脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）

肝機能検査（AST・ALT・γ-GTP）

代謝系検査（空腹時血糖 or ヘモグロビン A1c）

血液一般検査（赤血球数・白血球数・ヘマトリック値・ヘモグロビン）

心電図検査・聴力検査・胸部レントゲン検査

※上記項目以外の、追加オプションについては自己負担となります。



生活習慣病予防健診（協会けんぽ）

35 ～ 74 才

「健康診断Bコース」に以下の内容が追加されます。

脂質検査（総コレステロール）・肝機能検査（ALP）

尿酸値検査・腎機能検査（クレアチニン）

大腸ガン検査（便潜血）・胃部レントゲン検査

※上記項目以外の、追加オプションについては自己負担となります。

※弊社では、Bコースの方に「生活習慣病予防健診」を推奨しています。詳しくは、裏面をご覧ください。

生活習慣病予防健診について

この制度を利用すると、「協会けんぽ」から健診費用の一部補助を受けることができます。その為、弊社指定の受診必須項目よりも多くの検査を受けることが可能になります。

- この健診は、けんぽ協会の被保険者（ご本人）が1年に1回に限り受診可能な制度です。
- 年度内にお一人様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。
- 協会けんぽと契約している健診機関で受診できます。

※「協会けんぽ 受診機関」で検索。

生活習慣病予防健診実施機関一覧から選択してください。

協会けんぽ 受診機関

検索

- ◎生活習慣病予防健診を希望される方は、受診前に担当もしくは弊社にご相談ください。受診機関への申込みを弊社で致します。

お申込みから診断結果提出までの流れ

1 受診病院を選択する

- ①飯田サポートシステム指定病院（自宅から近い病院をご紹介しますので、ご連絡ください）
- ②掛かり付けの病院、馴染みのある病院
（生活習慣病予防健診をご希望の方は、担当もしくは弊社にご相談ください）
- 健診機関が決まりましたら、受診日をご予約ください。

2 健診を受ける

- ◎当日は保険証が必要になる場合があります。忘れずに持参してください。
- 受診前日：暴飲暴食は避けてください。（受診の10時間前が目安です）
- 受診当日：飲食はしないでください。（水はのどの渇きを潤す程度ならかまいません）

3 健診結果が届く

- 受診された健診機関より健診結果が届きます。
- 検査結果はできるだけすぐに確認し、チェックをしてください。
- 経年の変化を把握しておくことが重要です。

4 診断結果を提出

◎郵送もしくは、担当者へ提出！

- 健診結果をコピーして、保管します。（必ずお手元に控えをとっておいてください。）
- 受診費用は弊社負担となります。診断結果と領収書を弊社担当までご提出ください。
※追加オプションについては、自己負担となります。
- 受診費用は給与振込時に給与とあわせて返金処理いたします。

二次検査 について

◎再検査もしくは精密検査が必要になった場合、二次検査を受診して頂きますようお願い致します。

- 「以前も二次検査を受けなかったけど大丈夫だった」は危険です。
- 速やかに二次検査を受診して、早めの診断を受けてください。

※二次検査にかかる費用は、自己負担となります。

